

米の需給に関するその他参考資料

令和8年3月
農林水産省

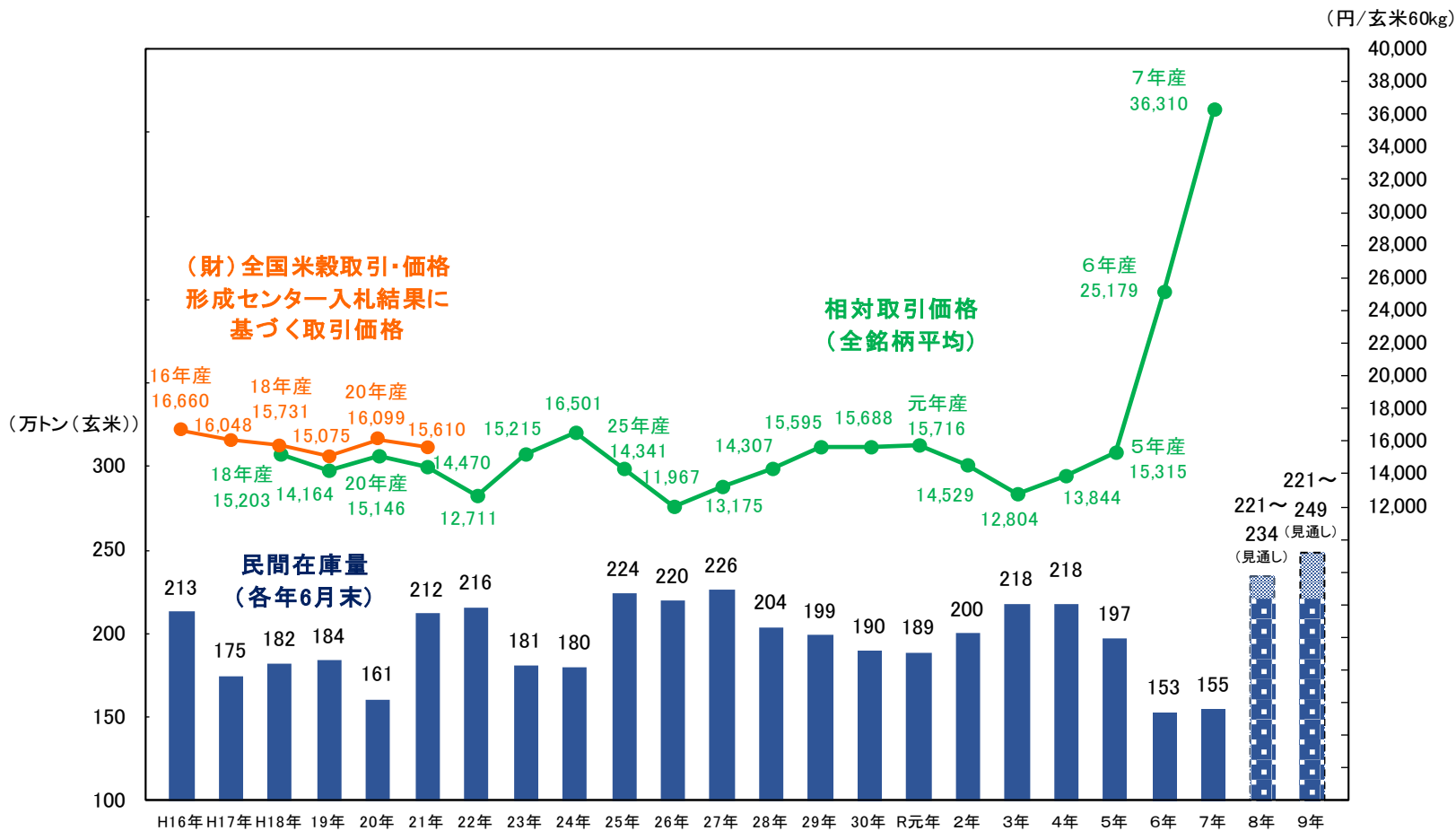
目 次

○ 相対取引価格と民間在庫量の推移	2
○ 出荷（集荷業者）＋販売（卸売業者）段階の民間在庫量の月別の推移（令和8年1月末現在）	3
○ 令和8年1月末民間在庫量のポイント	4
○ 令和7年産米の集荷業者の集荷・販売状況	5
○ 米の販売数量等の推移	6
○ 米取引関係者の判断に関する調査結果（米穀機構による調査、令和8年2月分）	7
○ 相対取引価格の推移	8
○ 長期的な主食用米の価格の動向	9
○ スーパーでの販売数量・価格の推移	10
○ 備蓄米の売渡し状況	11
○ 政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況	12
○ 随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況	13
○ 政府備蓄米の在庫状況について	14
○ 令和8年産政府備蓄米の買入れについて	15
○ 令和8年産政府備蓄米の買入れについて【都道府県別優先枠】	16
○ 政府備蓄米の売渡しに係る買戻し及び買入れについて	17
○ 加工原材料用向け政府備蓄米の販売について（令和7年度）	18
○ コメの輸入制度	19
○ 国家貿易によるコメの輸入の仕組み	20
○ MA米の輸入状況	21
○ MA米の販売状況	22
○ TPP11におけるコメの豪州枠の運用	23
○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業	24

相対取引価格と民間在庫量の推移

○ 令和8年6月末の民間在庫量は「221～234万トン」、令和9年6月末の民間在庫量は「221～249万トン」と見込んでおり、仮に上位値である234万トンや249万トンに達した場合、6月末の民間在庫量調査を開始した平成16年以降で最大の水準。

〔 (参考) 令和7年6月末の民間在庫量：155万トン、相対取引価格（令和6年産）：25,179円/60kg
 平成27年6月末の民間在庫量：226万トン、相対取引価格（平成26年産）：11,967円/60kg 〕



注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和6年産及び7年産は出回りから8年2月までの速報値）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

出荷（集荷業者） + 販売（卸売業者） 段階の民間在庫量の月別の推移（令和8年1月末現在）

- 令和8年1月末現在の全国の民間在庫量は、出荷段階（集荷業者）・販売段階（卸売業者）の計で前年差+92万玄米トンの321万玄米トンとなっており、出荷段階は前年差+71万玄米トンの251万玄米トン、販売段階は前年差+21万玄米トンの71万玄米トンとなっている。
- 販売段階の民間在庫量71万玄米トンは、例年の同時期が50万玄米トン程度である中、増加しており、今後の動向を注視。

【民間在庫量の推移(出荷+販売段階) (速報)】

(単位: 万トン(玄米))

	毎月調査ベース												基本指針 ベース 6月
	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	
22/23年	118	102	212	351	372	363	339	304	238	200	156	118	181
対前年差	+5	+9	+48	+1	▲8	▲8	▲8	▲15	▲29	▲29	▲34	▲36	▲35
23/24年	83	55	134	298	327	320	291	259	224	185	147	113	180
対前年差	▲36	▲47	▲78	▲53	▲46	▲43	▲48	▲46	▲14	▲14	▲9	▲5	▲1
24/25年	78	62	167	337	357	351	324	293	264	229	190	157	224
対前年差	▲5	+8	+33	+39	+30	+30	+33	+34	+40	+43	+43	+44	+44
25/26年	120	104	210	368	393	389	358	330	291	258	223	190	220
対前年差	+42	+42	+43	+32	+36	+39	+34	+36	+27	+29	+33	+33	▲4
26/27年	119	103	198	344	368	365	343	314	280	243	208	168	226
対前年差	▲1	▲2	▲12	▲24	▲25	▲24	▲15	▲16	▲11	▲15	▲15	▲21	+6
27/28年	130	112	184	321	341	337	314	287	254	218	183	147	204
対前年差	+11	+9	▲13	▲23	▲27	▲28	▲29	▲26	▲26	▲26	▲24	▲21	▲22
28/29年	114	93	177	314	338	329	306	282	248	212	177	141	199
対前年差	▲16	▲19	▲7	▲7	▲3	▲8	▲8	▲6	▲6	▲5	▲7	▲7	▲4
29/30年	108	88	155	283	315	311	288	263	234	201	167	134	190
対前年差	▲6	▲5	▲22	▲30	▲22	▲18	▲18	▲18	▲13	▲11	▲10	▲6	▲9
30/元年	102	87	151	288	305	301	282	258	227	192	161	131	189
対前年差	▲6	▲1	▲4	+5	▲10	▲10	▲6	▲5	▲7	▲9	▲5	▲3	▲2
元/2年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154	200
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23	+11
2/3年	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173	218
対前年差	+20	+21	+29	+30	+29	+24	+26	+27	+31	+27	+21	+19	+19
3/4年	138	118	214	330	351	349	326	299	270	238	204	172	218
対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1	▲1
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153	197
対前年差	+4	+4	▲15	▲18	▲21	▲21	▲20	▲19	▲20	▲18	▲19	▲18	▲21
5/6年	123	104	199	289	303	298	274	244	214	180	145	115	153
対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲31	▲32	▲36	▲37	▲39	▲40	▲38	▲44
6/7年	82	65	149	244	259	253	229	205	180 (0)	168 (16)	148 (20)	121 (12)	155 (12)
対前年差	▲40	▲39	▲51	▲45	▲44	▲45	▲45	▲39	▲34	▲12	+3	+6	+3
出荷段階	58	44	113	187	200	196	179	159	135 (0)	125 (14)	109 (16)	84 (8)	
対前年差	▲38	▲34	▲49	▲49	▲49	▲49	▲49	▲43	▲36	▲14	▲3	±0	
販売段階	25	21	36	58	59	56	50	46	45 (0)	43 (2)	40 (3)	37 (4)	
対前年差	▲3	▲5	▲2	+4	+5	+4	+4	+4	+2	+2	+6	+6	
7/8年	92 (5)	84 (2)	197 (1)	306 (0)	329 (0)	337 (0)	321 (0)						
対前年差	+10	+19	+48	+62	+70	+84	+92						
出荷段階	60 (3)	51 (0)	144 (0)	226 (0)	248 (0)	260 (0)	251 (0)						
対前年差	+2	+7	+31	+39	+48	+63	+71						
販売段階	32 (3)	33 (2)	53 (1)	80 (0)	81 (0)	78 (0)	71 (0)						
対前年差	+8	+12	+17	+22	+22	+21	+21						

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
 2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。
 3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。
 4 期間については、7/8年であれば、令和7年7月～8年6月である。
 5 令和7年3以降の（）書きは、売り渡した政府備蓄米の在庫数量（内数）である。

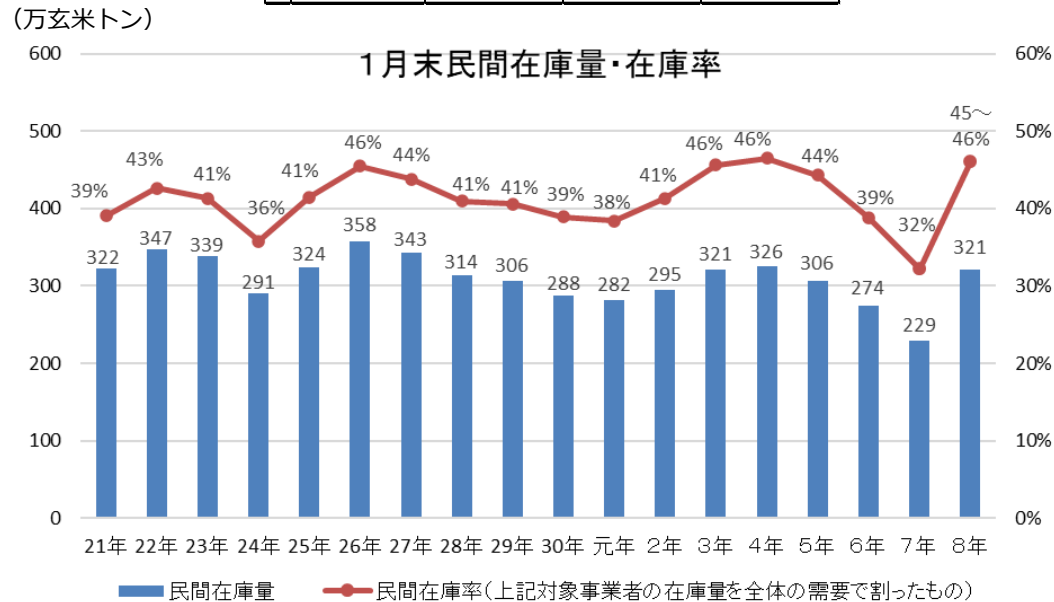
令和8年1月末民間在庫量のポイント

- 令和8年1月末の民間在庫量は対前年同月+92万玄米トンの321万玄米トンと、令和4年（326万玄米トン）に次いで、近年では高い在庫水準（なお、令和4年6月末の農家在庫等も含めた在庫全体は218万玄米トン）。
- 段階別にみると、出荷段階は251万玄米トン、販売段階は71万玄米トンであり、販売段階の在庫量は例年の同時期（50万トン程度）に比べ高い水準で推移。

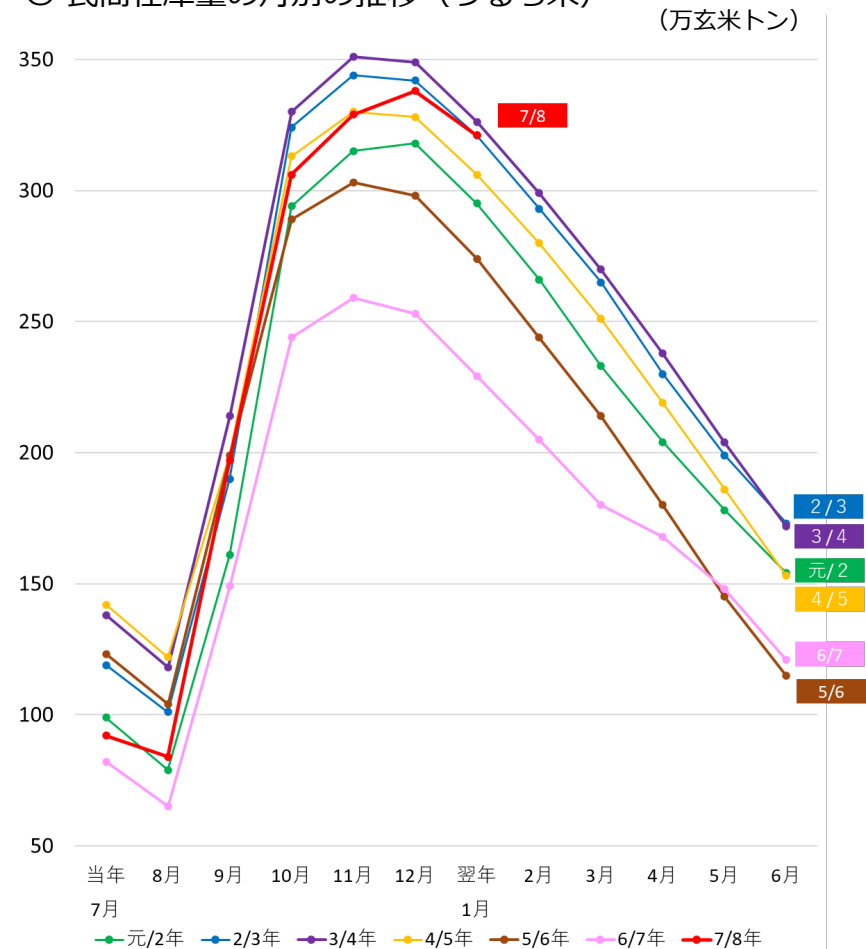
※ 在庫率は上記対象事業者の在庫量を全体の需要で割ったもの。

○ 出荷・販売段階別の民間在庫量（うるち米）

	（万玄米トン）		
	出荷段階	販売段階	合計
7年1月末	179	50	229
前年差	▲ 49	+4	▲ 45
8年1月末	251	71	321
前年差	+71	+21	+92



○ 民間在庫量の月別の推移（うるち米）



※22年以前は、政府備蓄米の運営を回転備蓄方式で実施していたため、政府備蓄米がこの他に主食用米として販売されている。
 ※出荷段階は玄米仕入数量が500トン以上の集荷業者等、販売段階は玄米仕入数量が4,000トン以上の卸売業者等を対象。
 ※令和7年の在庫率は、7/8年の需要見通し（697～711万玄米トン）により算出。
 ※令和8年は、売り渡した政府備蓄米（入札及び随意契約による売渡し分）の数量（0.1万玄米トン：全て販売段階）を含む。

令和7年産米の集荷業者の集荷・販売状況

- 令和7年産米の集荷数量は、令和8年1月末現在で対前年差+36.5万玄米トンの256.4万玄米トン。
- 一方、集荷業者から卸売業者等への販売数量は、1月末現在で対前年差▲14.5万玄米トンの63.3万玄米トン。

【集荷業者の集荷・販売数量の推移(1月末時点)(速報)】

【集荷業者の集荷数量の前年差】

(単位:万トン(玄米))

	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末
5年産	90.8	174.9	209.3	236.3	244.0	248.6	251.5	253.6	255.2	256.6	257.3	257.4
6年産	76.7	158.9	191.1	214.2	219.9	223.2	224.8	240.4	241.7	242.8	243.2	243.2
7年産	94.4	185.5	218.4	249.1	256.4							
前年差	+17.7	+26.6	+27.3	+34.9	+36.5							

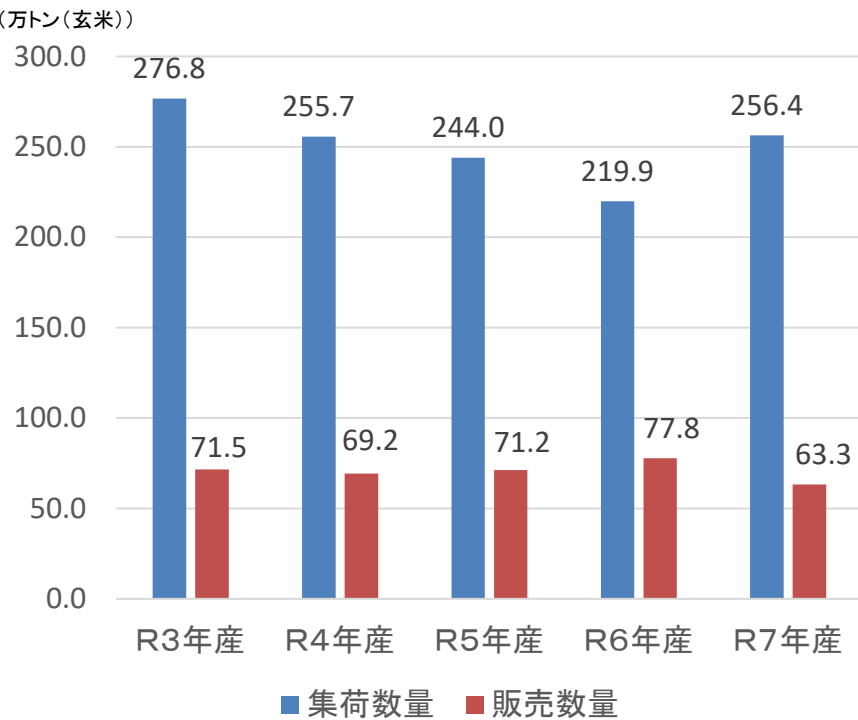
	3月末	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末
うち備蓄米(6年産)	0.3	13.9	14.0	14.0	14.0	14.0

【集荷業者の販売数量の前年差】

(単位:万トン(玄米))

	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末
5年産	8.8	23.3	38.2	56.2	71.2	91.4	113.7	138.1	162.8	187.0	208.2	226.6
6年産	14.3	29.8	45.0	62.0	77.8	95.7	115.0	139.1	159.4	176.5	194.0	207.4
7年産	11.9	28.7	37.5	50.4	63.3							
前年差	▲2.4	▲1.1	▲7.5	▲11.6	▲14.5							

	3月末	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末
うち備蓄米(6年産)	0.3	3.8	8.9	12.4	13.9	14.0



資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注:集荷数量及び販売数量は、年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の集荷業者を対象とした当該年産の出回りから令和8年1月までの累計数量。

米の販売数量等の推移

- 年間玄米仕入数量5万トン以上の米穀販売事業者における令和7年7月から令和8年1月の累計販売数量は、対前年比92%（うち中食・外食事業者等向けは対前年比91%、小売事業者向けは対前年比93%）と前年を下回る数量となっている。
- 総務省が公表している家計調査によると、令和8年1月の米の購入数量は、対前年比▲9.3%の3.4kg。

【米穀販売事業者における販売数量の動向(前年同月比)(速報)】

	6年7月 ～7年6月計	7年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年 1月	7年7月 ～8年1月計
小売事業者向け	92%	94%	84%	99%	107%	92%	91%	87%	93%
中食・外食事業者等向け	98%	93%	91%	94%	93%	90%	89%	90%	91%
販売数量計	95%	94%	87%	96%	100%	91%	90%	89%	92%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1:報告対象業者は、年間玄米仕入数量50,000トンの以上の販売事業者(年間取扱数量約160万トンの(令和6年産主食用米等の生産量679万トンの約2割))である。

2:上記の数値については、報告対象者が販売している精米の全体の価格・数量の動向を指数化したものであり、個別の取引や産地銘柄毎の動向を表すものではない。

3:令和7年3月以降には、売り渡した政府備蓄米を含む。

【購入数量の推移(家計調査)】

		6年7月 ～7年6月計	7年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	8年 1月	7年7月 ～8年1月計
米	購入数量	60,060	4,340	5,310	7,980	7,940	5,030	4,720	3,410	38,730
	前年同期比	104.9%	99.3%	92.7%	125.7%	103.8%	98.4%	90.6%	90.7%	101.4%
パン	購入数量	41,731	3,327	3,508	3,444	3,470	3,504	3,623	3,388	24,264
	前年同期比	97.3%	96.2%	98.9%	103.1%	102.6%	101.0%	101.4%	101.1%	100.6%
めん類	購入数量	34,195	3,251	3,039	2,471	2,615	2,793	3,304	2,844	20,317
	前年同期比	103.1%	109.6%	96.9%	96.6%	101.2%	105.1%	102.3%	105.8%	102.5%

(単位: g)

資料:総務省「家計調査」家計収支編 二人以上の世帯

米取引関係者の判断に関する調査結果（米穀機構による調査、令和8年2月分）

- 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構（米穀機構）が、全国の生産者、集出荷業者、卸・小売業者等を対象に毎月実施している「米取引関係者の判断に関する調査結果（令和8年2月分）」によると、主食用米の需給動向の現状判断は前回調査から「横ばい」、見通し（向こう3ヶ月）判断は+2ポイントの「やや増加」。
- また、米価水準の現状判断は前回調査と比べて▲8ポイントの「大幅に減少」、見通し（向こう3ヶ月）判断は「横ばい」。
- 本調査結果から、米の取引関係者の間では、今後、需給緩和、価格下落と見通している傾向が強い状況が継続。

○国内の主食用米の需給及び価格動向に関する判断（全体）

① 主食用米の需給動向

(ア) 現状判断D I 前回からの増減 ±0（今月の数値 26）

(イ) 見通し判断D I 前回からの増減 +2（今月の数値 26）

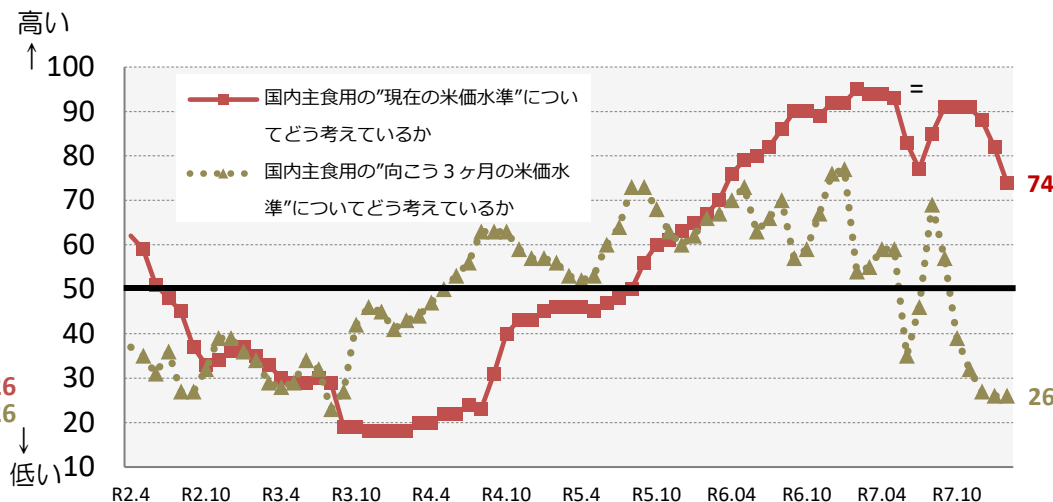
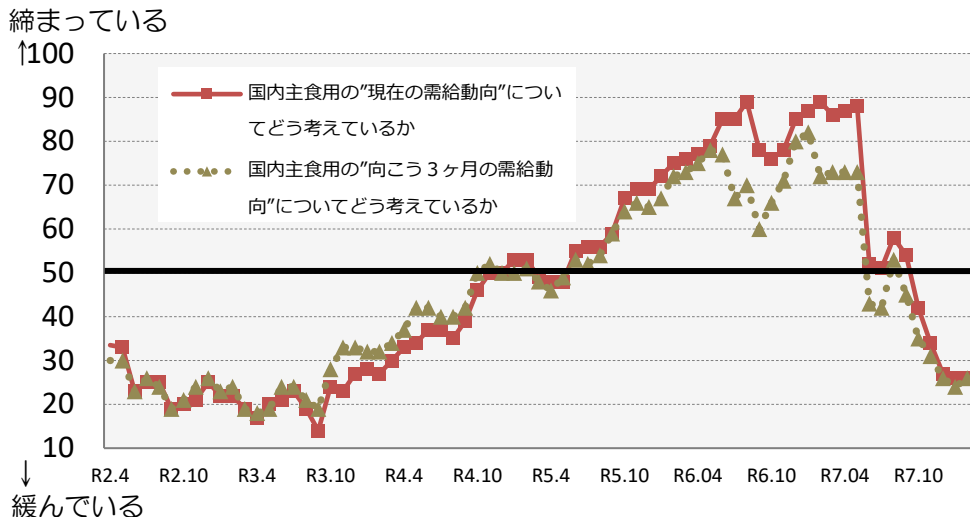
（向こう3ヶ月）

② 主食用米の米価水準

(ア) 現状判断D I 前回からの増減 ▲8（今月の数値 74）

(イ) 見通し判断D I 前回からの増減 ±0（今月の数値 26）

（向こう3ヶ月）

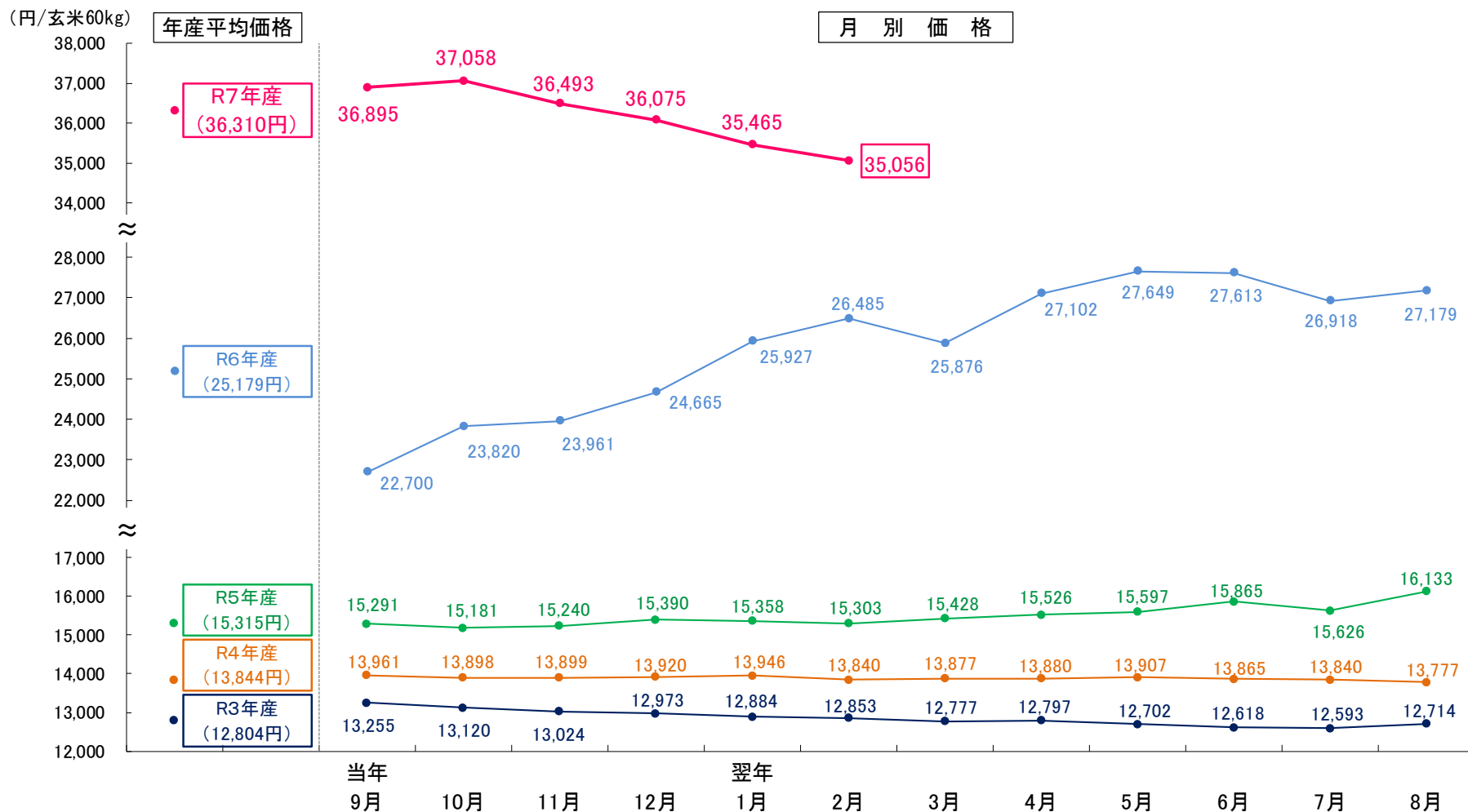


※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「締まっている」/「(将来)締まる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「緩んでいる」/「(将来)緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示す。

※ 当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高い」/「米価水準が高くなる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低い」/「米価水準が低くなる」という見方が前月より強くなった傾向を示す。

相対取引価格の推移(令和3年産～令和7年産)

- 令和7年産米の令和8年2月の相対取引価格は、全銘柄平均で35,056円/玄米60kgとなり、対前年同月+8,571円(+32%)、対前月▲409円(▲1%)となったところ。また、取引数量は、11.1万トン(対前年同月比▲34%)となった。
- 年産平均価格は36,310円/玄米60kgとなり、対前年+11,131円(+44%)となった。



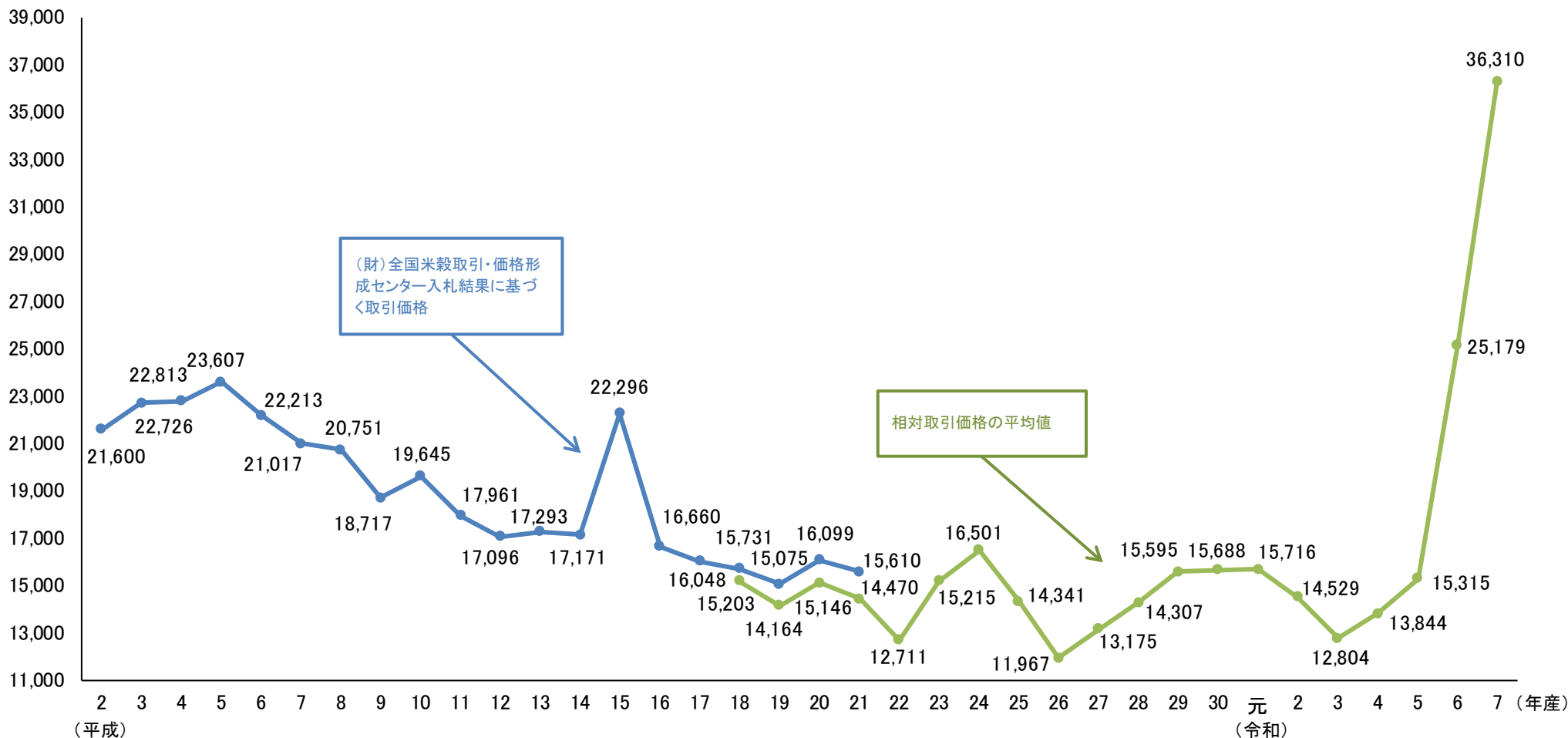
資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。

注2：グラフ左側の年産平均価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（7年産は出回りから令和8年2月までの速報値）の通年平均価格、右側は月ごとの価格の推移。

長期的な主食用米の価格の動向

(単位: 円/60kg)



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果、農林水産省「相対取引価格」

注1：価格には、包装代、運賃、消費税相当額等を含む。

注2：年産別平均価格（令和7年産は、出回りから令和8年2月までの速報値）。

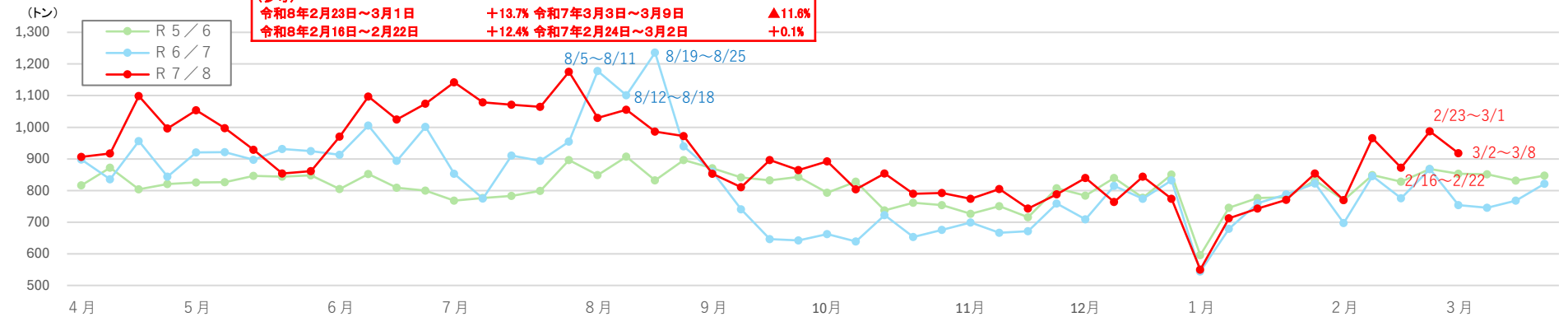
※・コメ価格センター取引は、自主流通米の指標価格の形成を図るために実施されていたが、平成16年の食糧法改正により計画流通制度が廃止され、義務上場がなくなったこと等を背景に取引が低調となり、平成21年産をもって取引を中止。

・コメ価格センター取引が低調となったことを受けて、コメ価格センター取引価格の指標性を確認する観点から、相対取引価格について、農林水産省が18年産米から年間取扱数量5,000トン以上の全国出荷団体等と卸売業者の取引価格を調査、公表。その後も米の価格動向を把握するため引き続き実施。

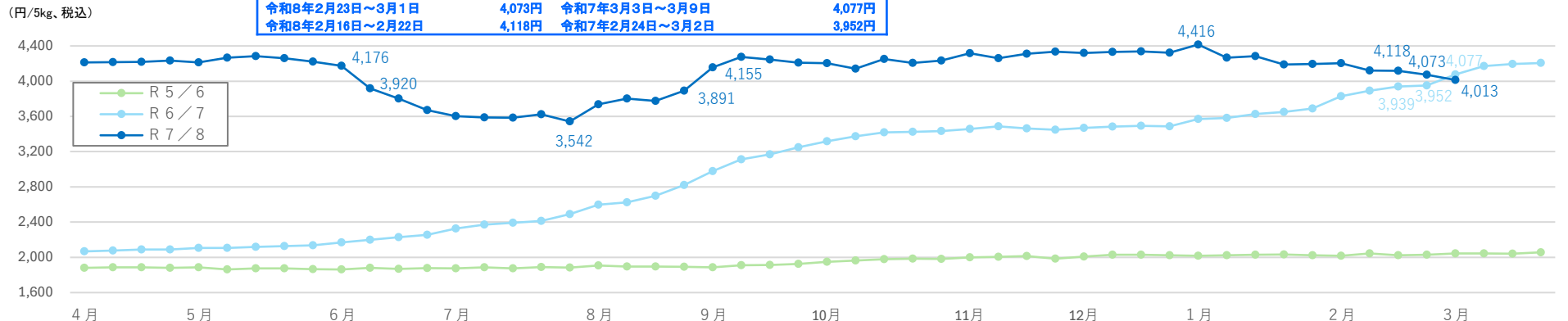
スーパーでの販売数量・価格の推移 (POSデータに基づき作成、全国・週次)

- 令和8年3月2日の週の平均価格は、4,013円/5kg (前週比▲60円)。
- 平均価格については、令和7年6月以降、随意契約による政府備蓄米の流通により低下した後、新米の出回り等を背景に上昇。9月以降は4,000円/5kgを上回る水準で推移したが、1月以降下落基調に転じている (前年同期を下回ったのは、令和4年3月の週次の集計開始以来初めて)。
- 販売数量については、令和7年6月、7月は前年を上回る水準で推移し、8月以降はピーク時に比べ低い水準が継続。

(1) 販売数量の推移



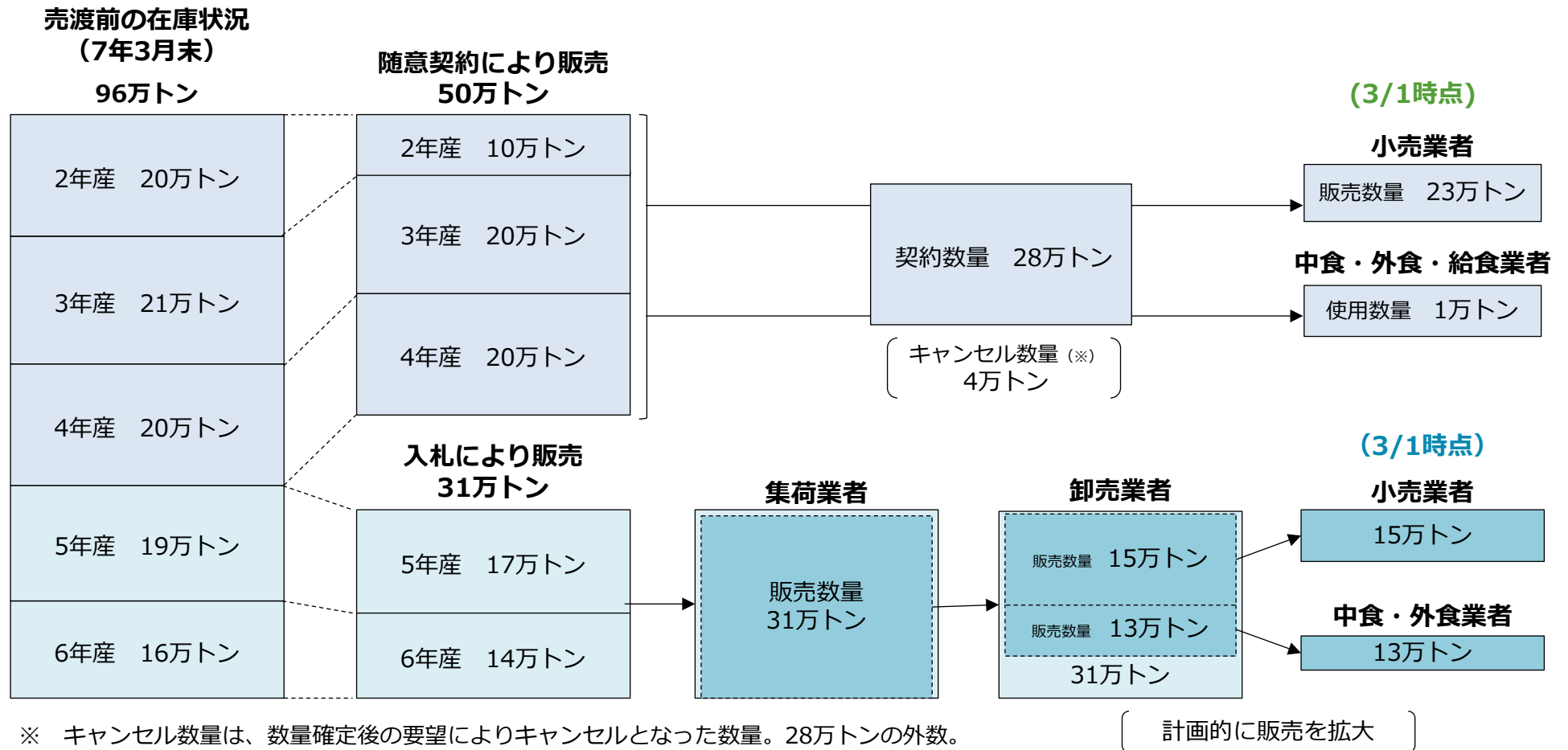
(2) 販売価格の推移



資料: (株)KSP-SPが提供するPOSデータに基づいて農林水産省が作成
 注1: (株)KSP-SPが提供するPOSデータは、全国約1,000店舗のスーパーから購入したデータに基づくものである。
 注2: 週次データを月ベースに当てはめているため、実際の月とは若干異なる場合がある。
 注3: 『ブレンド米等』には、ブレンド米のほか、PB商品等も含まれる。
 注4: ラウンドの関係で対前週比等の数値は一致しないことがある。

備蓄米の売渡し状況

- 政府備蓄米については、入札により31万トン販売、随契により28万トンそれぞれ販売。
- 入札による備蓄米は小売に15万トン・中食・外食に13万トン販売済、随契による備蓄米は小売が23万トン、中食・外食・給食が1万トン販売・使用済。
- こうした中、随意契約による備蓄米については、約4万トンのキャンセルが生じている状況。



政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況

- 買受者に対する主食用としての備蓄米の売渡しを、政府が当該買受者から一定期間後（原則として売渡しから5年以内（双方協議の上延長することも可能））に当該備蓄米と同等同量の国内産米の買入れを行うとの条件を付した上で販売。
- 併せて、①地域ごとの需給状況、スーパー等の小売事業者などの調達状況や学校給食等向けの円滑な供給などにも配慮した円滑な流通確保及び消費者への安定供給に向けた対応や、②米トレサ法、食品衛生法等の遵守・取引先への働きかけについて、集荷業者、卸売業者、小売業者等に対して通知（3月14日発出）。
- さらに、政府備蓄米の取引をするにあたって、地域ごとの需給状況にも配慮した供給とともに、卸売業者の販売先の業態、規模の大小、既存の取引先か否かに限らず、事業者と協議を進め、市場への供給を早急に拡大する等、円滑な流通の確保に一層努めてもらうよう、米の流通関係者に対して通知（4月30日発出）

<政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況>

販売対象者

以下の条件を全て満たす者

- ・ 年間の玄米仕入量が5,000トン以上の集荷業者
- ・ 8月末までの卸売業者等への販売の計画・契約を有する者（入札の際に当省に販売計画等を提出）

販売価格

今般の政府備蓄米の販売にあたっては、「財政法」及び「予算決算及び会計令」に基づき、現在の価値（市場価格等）により最低販売価格を設定し、競争入札を実施。

卸売業者等への販売状況の報告・公表

- ・ 買受者から販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- ・ 報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

販売対象米穀・数量

申込上限数量：「売渡予定数量」×「申請者の集荷数量のシェア」に基づき

上限を設定

対象米穀：令和6年産米、5年産米

対象数量：第3回（4月）まで：31万トン

【入札結果】

第1回入札（執行日：3月10日～12日、公告日：3月3日）

契約数量：141,796トン 落札価格：21,217円/60kg → 3月18日以降引渡し

第2回入札（執行日：3月26日～28日、公告日：3月19日）

契約数量：70,336トン 落札価格：20,722円/60kg → 4月11日以降引渡し

第3回入札（執行日：4月23日～25日、公告日：4月16日）

契約数量：100,164トン 落札価格：20,302円/60kg → 5月14日以降引渡し

※落札価格は、各回において落札された販売区分の加重平均

随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況

- 小売業者向けに、政府備蓄米を定価による随意契約により売渡し。（6月20日より対象者を拡大し、中食・外食（給食等）事業者を追加）
- 買戻し条件については、今回は小売業者等に対する売渡しであることから求めないこととするが、備蓄水準を計画的に回復する観点から、今後環境が整った際には、今回の随意契約による売渡し数量と同量を今後買い入れる方針。
- 今回の売渡しについては、「政府備蓄米を安価で安定的に供給する」ことを目的に実施することから、会計法第29条の3第4項の「契約の目的が競争を許さない場合」に該当するものとして随意契約により売渡し。

<随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況>

販売対象者

- ① 大手小売業者
（年間 10,000トン以上の取扱数量（見込み含む））
- ② 中小小売業者
（年間 1,000トン以上、10,000トン未満の取扱数量（見込み含む））（これらの共同購入を含む）
- ③ 精米能力を有する米穀小売店
（これらの共同購入を含む）
- ④ 中食・外食（給食等）事業者
（これらの共同購入を含む）

販売価格（税抜）

令和4年産：11,010円/60kg
令和3年産：10,080円/60kg
令和2年産：9,140円/60kg

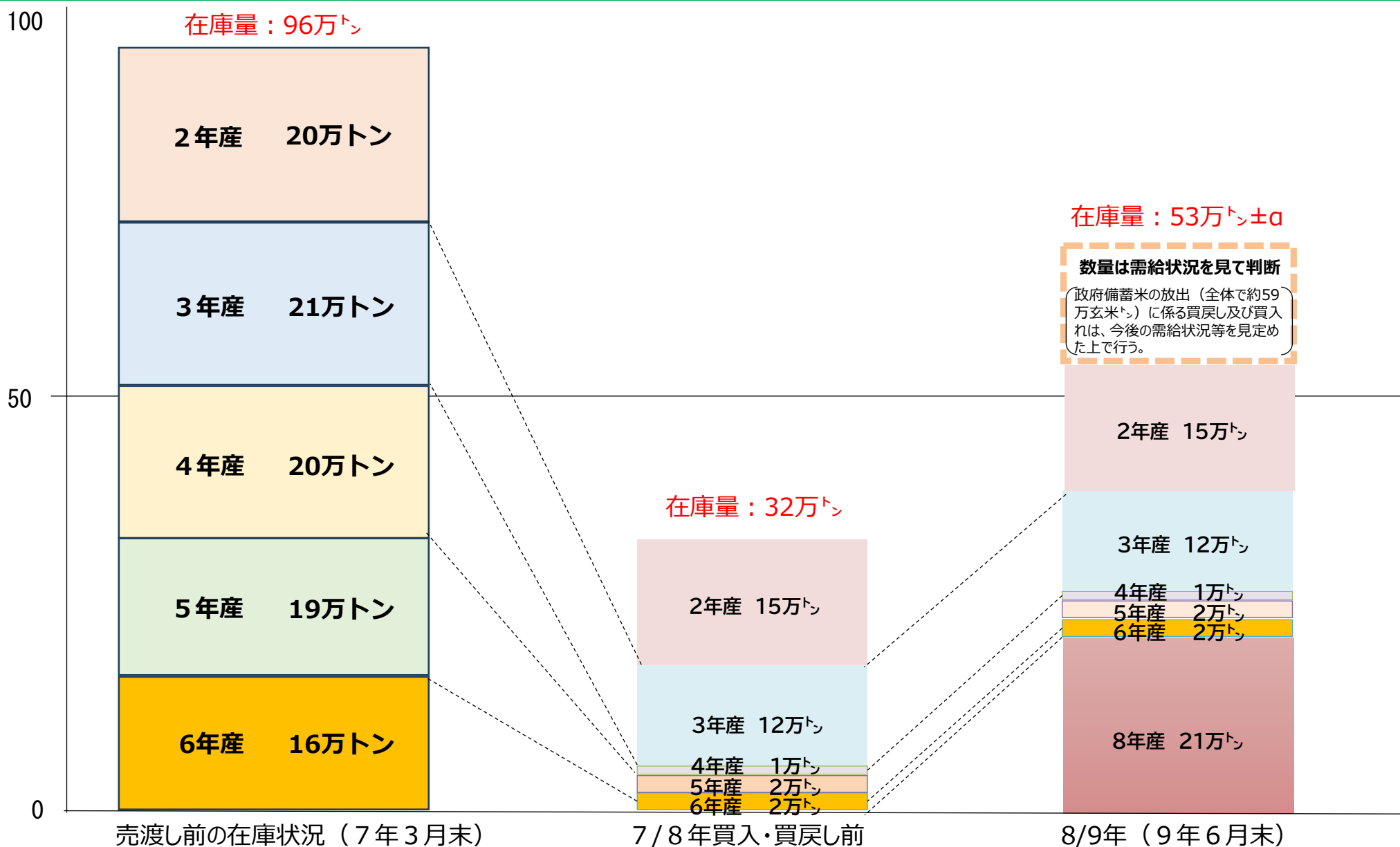
買受者からの販売状況の報告・公表

- ・ 販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- ・ POSデータを毎週報告（④には求めない）
- ・ 報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

販売対象米穀・数量(9月30日時点)

- (1) 5月26日・27日申込受付
＜対象・数量＞
①大手小売業者 22万トン(4年産20万トン、3年産2万トン)
→申込確定：200,638トン [59社]
(4年産187,940トン、3年産12,698トン)
- (2) 5月30日～申込受付
＜対象・数量＞
②中小小売業者：6万トン(3年産)
③精米能力を有する米穀小売店：2万トン(3年産)
→申込確定：②28,074トン [185社] ③10,531トン [269社]
- (3) 6月11日～申込受付
＜対象＞
①大手小売業者、②中小小売業者、③精米能力を有する米穀小売店
④中食・外食(給食等)事業者(6月20日～申込受付)
＜数量＞
3年産10万トン、2年産10万トン
うち3年産10万トンと中小小売業者向けの残余の約2万トン(3年産)を先行
〔して売渡し
→申込確定：①16,913トン[15社] ②5,192トン[56社]③7,766トン[140社]
④10,862トン[182社]〕
合計 申込確定数量 279,976トン[906社]

政府備蓄米の在庫状況について



※ 買戻し条件付き売渡し31万トン（契約数量ベース）、随意契約による売渡し28万トン（申込確定数量ベース）、加工原材料用への売渡し5万トン（申込申請数量ベース）、計64万トン

令和8年産政府備蓄米の買入れについて

- 令和8年産の政府備蓄米の買入れについては、下記のとおり、従来通り一般競争入札により、21万トンを対象として、「年明け1月以降、数回程度入札を実施」と示していたところ。
- **第1回入札に係る公告を3月13日に行い、4月14日に入札を実施。**（今後、数回程度入札を実施）

買入れの方法

公平性・透明性を確保する観点から、従来通り一般競争入札により実施（基本指針に規定）

入札の参加資格者

国内産米穀の買入契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有する者

買入価格・落札者の決定

予算決算及び会計令に基づき、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に予定価格を定め、低価の入札者から落札者を決定。

対象米穀・数量

対象米穀 国内産米穀（水稻うるち玄米（1～3等））

対象数量・年産 21万トン（8年産）

令和8年産政府備蓄米の買入れについて【都道府県別優先枠】

- 政府備蓄米の買入れは、入札による過度な競争が生じ、特定の産地に偏らないよう、都道府県別優先枠を設定（これにより、産地の生産の取組が継続）。
 - 8年産米の優先枠の都道府県別の数量は、7年産米の優先枠の数量を横置きして設定（7年産は買入れを中止）。
 - 7年産米の優先枠の数量は、6年産で設定された優先枠の数量と落札実績を基に設定（優先枠の数量に到達しなかった分は、他都道府県に再配分）。
- ※能登半島地震の被害を受けた富山県・石川県の数量は、6年産の数量を横置き。

都道府県	6年産 県別優先枠	6年産落札実績		
		落札合計 (①+②)	優先枠①	一般枠②
北海道	4,686	10,244	4,686	5,558
青森	28,586	25,233	24,416	817
岩手	3,415	3,485	3,415	70
宮城	11,276	12,004	11,276	728
秋田	21,322	15,589	14,512	1,077
山形	20,195	20,440	20,195	245
福島	26,313	31,848	26,313	5,535
茨城	1,086	666	616	50
栃木	6,184	5,879	5,773	106
埼玉	204	204	204	
千葉	662	682	642	40
新潟	24,499	25,998	24,499	1,499
富山	11,880	10,261	10,261	
石川	7,841	874	874	
福井	4,597	3,670	2,500	1,170
長野	1,449	1,352	1,352	
岐阜	423	486	423	63
静岡	19	19	19	
愛知	835	722	722	
三重	262			
滋賀	1,327	1,159	1,159	
鳥取	389	389	389	
島根	126	126	126	
岡山	822	191	191	
広島	28	58	28	30
徳島	933	301	235	66
高知	10	10	10	
福岡	52	35	35	
佐賀	214			
熊本	274			
大分	91	91	91	
優先枠計	180,000		154,962	
一般枠計	25,509			17,054
合計	205,509	172,016	154,962	17,054

7年産 県別優先枠
10,001
25,233
3,482
11,972
15,589
20,429
31,606
666
5,879
204
681
25,932
11,880
7,841
3,670
1,352
483
19
722
0
1,159
389
126
191
57
301
10
35
0
0
91
180,000



8年産県別優先枠
10,001
25,233
3,482
11,972
15,589
20,429
31,606
666
5,879
204
681
25,932
11,880
7,841
3,670
1,352
483
19
722
0
1,159
389
126
191
57
301
10
35
0
0
91
180,000

政府備蓄米の売渡しに係る買戻し及び買入れについて

- 買戻し条件付き売渡し及び随意契約による売渡しに係る買戻し及び買入れは、流通関係者の予見性の確保及び年産構成の平準化の観点から、対象となる約59万トンを経後の需給状況等を見定めた上で実施。

買入れの方法

<買戻し条件付き売渡しに係る買戻し>
随意契約（一般競争入札による政府備蓄米の買受者の中から、見積合せにより契約相手を決定）

<随意契約による売渡しに係る買入れ>
一般競争入札

販売開始時期

今後の需給状況等を見定めた上で実施

参加資格者

<買戻し条件付き売渡しに係る買戻し>
一般競争入札による政府備蓄米の買受者

<随意契約による売渡しに係る買入れ>
国内産米穀の買入契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有する者

買入価格・落札者の決定

<買戻し条件付き売渡しに係る買戻し>
見積合せにより契約相手を決定

<随意契約による売渡しに係る買入れ>
予算決算及び会計令に基づき、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に予定価格を定め、低価の入札者から落札者を決定

対象米穀・数量

対象米穀 国内産米穀（水稻うるち玄米（1～3等））

対象数量・年産 全体で約59万トン

※年産は実施時期による

加工原材料用向け政府備蓄米の販売について（令和7年度）

- 令和6年産加工原材料用米穀の取引価格の高騰に加え、ふるい下米の発生量の減少により、加工原材料用の国内産米が不足。また、7年産の加工用米の作付意向が減少し、加工原材料用米穀の価格の高騰や原料確保が困難な状況が続くことが想定されることから、政府備蓄米を加工原材料向けに随意契約により販売。

<随意契約による政府備蓄米の加工原材料向け販売>

販売開始時期

令和7年8月1日から、申込受付開始（令和7年10月末まで）

販売対象者

「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」（平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知。）第4章I第2の1の(2)及び(3)に規定する加工原材料用の買受資格を有する者であって、加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の令和4年産から6年産までのいずれかで取組実績があり、かつ令和7年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）について、取組計画のある者（今回の政府備蓄米の購入契約数量以上に令和8年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の購入を希望する者に限る。）であること。
ただし、産地の都合で令和7年産の取組計画が立てられなかった者については、取組実施主体との取引ができなかった旨の証明をもって申し込みができるものとする。

販売対象用途

加工原材料用の使用用途：基本要領第4章I第1の2の(2)の各号に掲げる使用用途。

- ア 酒類用（焼酎用、泡盛用（沖縄県下の買受資格者に販売する場合に限る。）リキュール類用、スピリッツ用、みりん用、ビール用、雑酒用又は純粋酵母用）
- イ 調味料用（味噌用、食酢用、醤油用、こうじ（清酒用こうじは除く。）用、たれ調味料用、もろみ（清酒用もろみは除く。）用又は香辛料用）
- ウ 菓子用（米菓用又は和菓子用）
- エ 米穀粉用（上新粉やみじん粉等の米穀粉用、乳児穀粉用、玄米粉用又はビーフン粉用）
- オ 加工品用（甘酒用、玄米茶用、漬物もろみ用、朝食シリアル用、乳児食用、ライススターチ用、味米用、いり玄米スープ用又は水産練製品用）
- カ 小麦粉混入製品用（米穀粉入りめん用又は米穀粉入りフライ用）
- キ その他農産局長が必要と認める用途（※）

（※）清酒用、加工米飯用（肉又は魚、甲殻類、軟体動物その他の水棲動物の混入割合が3%以上（仕込時）である密封包装したレトルト米飯、冷凍米飯等であって、2ヶ月以上の保存に耐えられるもの）、ビタミン強化米用、アルファ化米又はアルファ化米を原料とする製品用、包装もち用又は米穀粉混入製品用

販売対象米穀・数量等

対象米穀：令和2年産政府備蓄米
（玄米（水稻うるち玄米1・2等）、精米）

対象数量：7万5千トン（玄米5万2千トン、精米2万3千トン）
※申込数量：5万トン

申込限度数量：加工用米及び新規需要米（米粉用米）の令和4年産から6年産までのいずれかの取組契約実績と7年産の取組計画数量の差（7年産不足分）を上限とする。

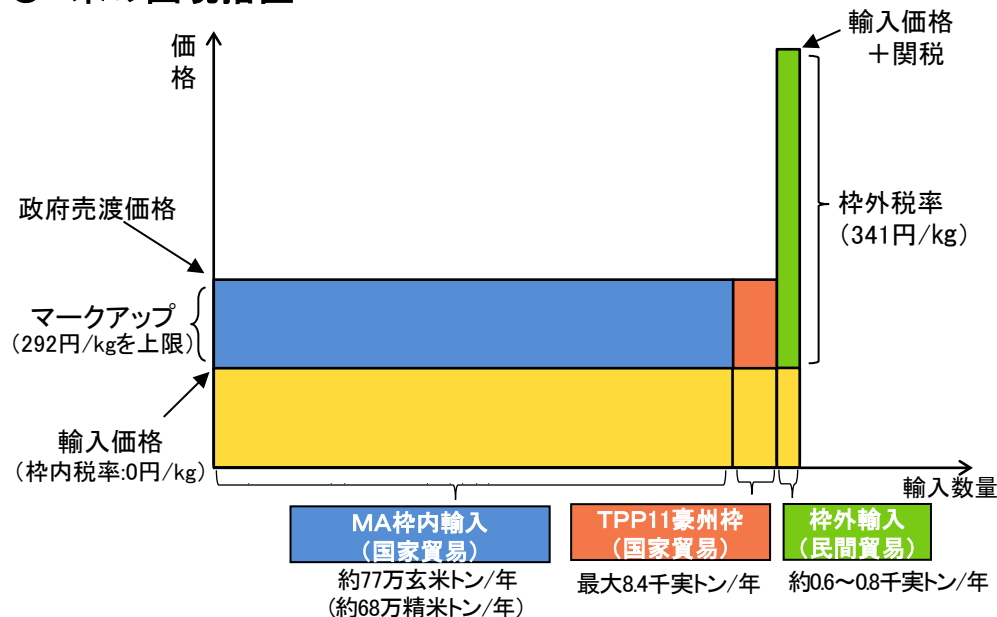
販売価格：玄米 151,840円/トン（税抜き）
精米 187,460円/トン（税抜き）

引渡期間：令和7年8月21日～令和8年2月末

コメの輸入制度

- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意（WTO協定）に基づき、それまで輸入がほとんど行われていなかった米についても、最低限の輸入機会を提供することとし（ミニマム・アクセス米（MA米））、1995年度以降、ミニマム・アクセス数量（現在は77万玄米トン）について、無税の輸入枠（関税割当）を設定。
- MA米については、国産米に極力影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売（国家貿易）。
- TPP11協定においては、国家貿易制度を維持し、豪州向け国別枠（関税割当）を設定。
- MA米及びTPP11豪州枠以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

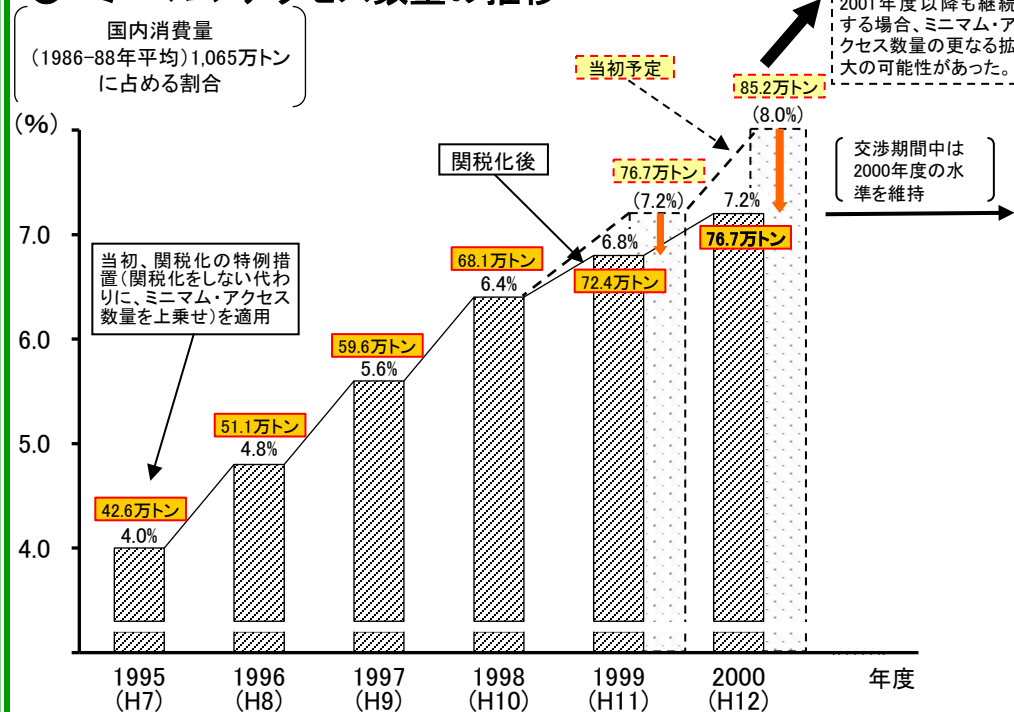
○ 米の国境措置



(注)

- 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
 - ・ 1998年度までは輸入許可制
 - ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)
- TPP11協定を除く経済連携協定においては、米について、関税削減・撤廃から除外されている。
- TPP11豪州枠の数量は、2018年度は2千実トン(12~3月分のみ)、2019-2020年度は6千実トン、それ以降は毎年240実トンずつ増加し、2030年度以降は8.4千実トン。

○ ミニマム・アクセス数量の推移 (数量:玄米ベース)

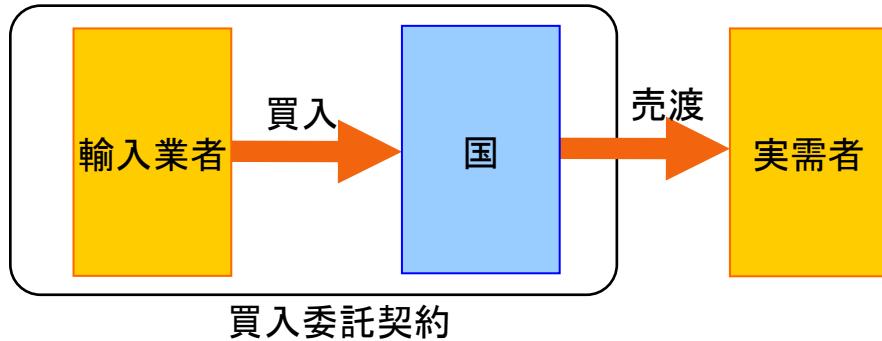


- 当初、関税化を行わない代わりに「4%→8%(5年)[毎年0.8%増加]という上乗せされたMA数量を設定。
- 1999年に関税化したことに伴い、毎年の増加率は0.4%に半減し、MA米の数量(2000年度時点)は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。
- MA米以外の輸入には、高水準(341円/kg)の枠外税率を設定。

国家貿易によるコメの輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部（77万玄米トンのうち最大10万実トン）及びTPP11豪州枠について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている（SBS輸入）。

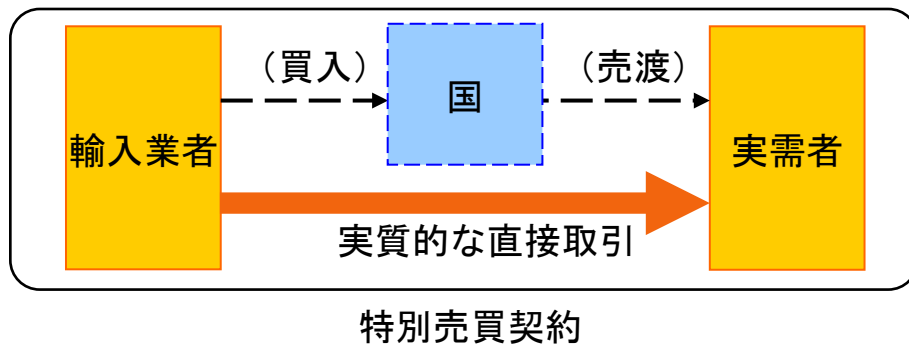
【一般輸入】(MA米のうち、77万玄米トン－SBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

➡ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(MA米のうち最大10万実トン、TPP11豪州枠)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

➡ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:千玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
米国	194	233	290	313	339	356	364	361	355	361	362
タイ	107	144	151	152	159	168	146	153	153	185	186
中国	32	40	46	78	86	99	136	112	110	98	84
オーストラリア	87	87	95	109	115	120	110	96	90	20	19
その他	5	6	13	29	24	24	11	44	51	103	116
合計	426	511	596	681	724	767	767	767	759	767	767
(うち一般輸入)	415	488	537	551	591	632	655	710	647	661	655
(うちSBS輸入)※	11	22	55	120	120	120	100	50	100	94	100

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
米国	358	358	430	358	356	358	362	359	359	359	376
タイ	179	243	261	332	345	241	281	351	332	344	375
中国	76	82	72	71	19	56	46	1	55	56	3
オーストラリア	52	-	-	-	40	71	64	41	14	1	7
その他	102	13	6	5	6	40	13	15	6	6	7
合計	767	696	769	767	767	767	767	767	767	767	767
(うち一般輸入)	654	585	658	655	725	658	656	700	754	734	685
(うちSBS輸入)※	100	100	100	100	37	100	100	61	12	29	73

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
米国	365	359	360	360	345	236	348	346	506
タイ	264	316	306	322	314	398	333	286	143
中国	56	69	83	70	69	81	28	42	69
オーストラリア	74	14	0	-	27	40	41	70	28
その他	8	8	17	15	12	11	16	24	16
合計	767	767	767	767	767	767	767	767	767
(うち一般輸入)	655	701	681	699	743	751	693	649	649
(うちSBS輸入)※	100	59	77	60	21	14	66	100	100

※SBS輸入数量の単位は千実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:千実トンと千玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

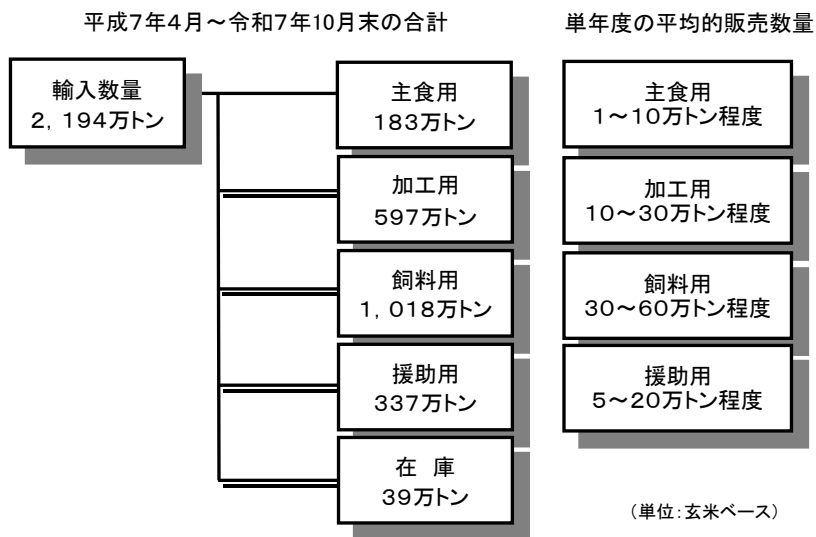
注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、例年0.6~0.8千実トン程度

MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途（主として加工食品の原料用）を中心に販売。
- 一方で、MA米に対する加工用等の需要は限られるため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況(令和7年10月末現在)【速報値】



- 注1: 「輸入数量」は、令和7年10月末時点の政府買入実績。
 注2: 「主食用」は、主に中食・外食向け米。
 (※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(172万トン)、飼料用等(301万トン)に活用。)
 注3: 「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。
 注4: 「在庫」は、令和7年10月末時点の数量。
 注5: 在庫39万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。
 注6: 上記販売用途の他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。
 注7: ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の販売状況(年度別)【速報値】

(単位: 万玄米トン)

販売先	平成8RY	平成9RY	平成10RY	平成11RY	平成12RY	平成13RY	平成14RY	平成15RY	平成16RY	平成17RY	平成18RY	平成19RY	平成20RY	平成21RY	平成22RY	平成23RY	平成24RY	平成25RY	平成26RY	平成27RY	平成28RY	平成29RY	令和元RY	令和2RY	令和3RY	令和4RY	令和5RY	令和6RY	令和7RY	合計	
主食用	-	3	4	10	10	9	10	4	6	8	10	11	10	8	8	1	8	10	4	1	1	5	9	4	5	5	1	1	6	11	183
加工用	12	28	19	28	24	27	24	21	31	25	25	36	37	21	21	15	15	19	16	10	12	19	18	17	14	10	10	9	16	597	
飼料用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	58	66	25	42	38	45	33	44	65	70	63	39	50	53	61	68	71	62	50	1,018	
援助用	-	12	34	23	26	21	23	20	22	17	13	8	12	20	14	9	19	10	4	6	4	2	5	5	2	3	2	1	0	337	
在庫	31	39	42	44	56	75	95	127	148	175	189	152	97	95	88	96	78	80	83	71	64	54	60	60	62	60	55	49	41	39	-

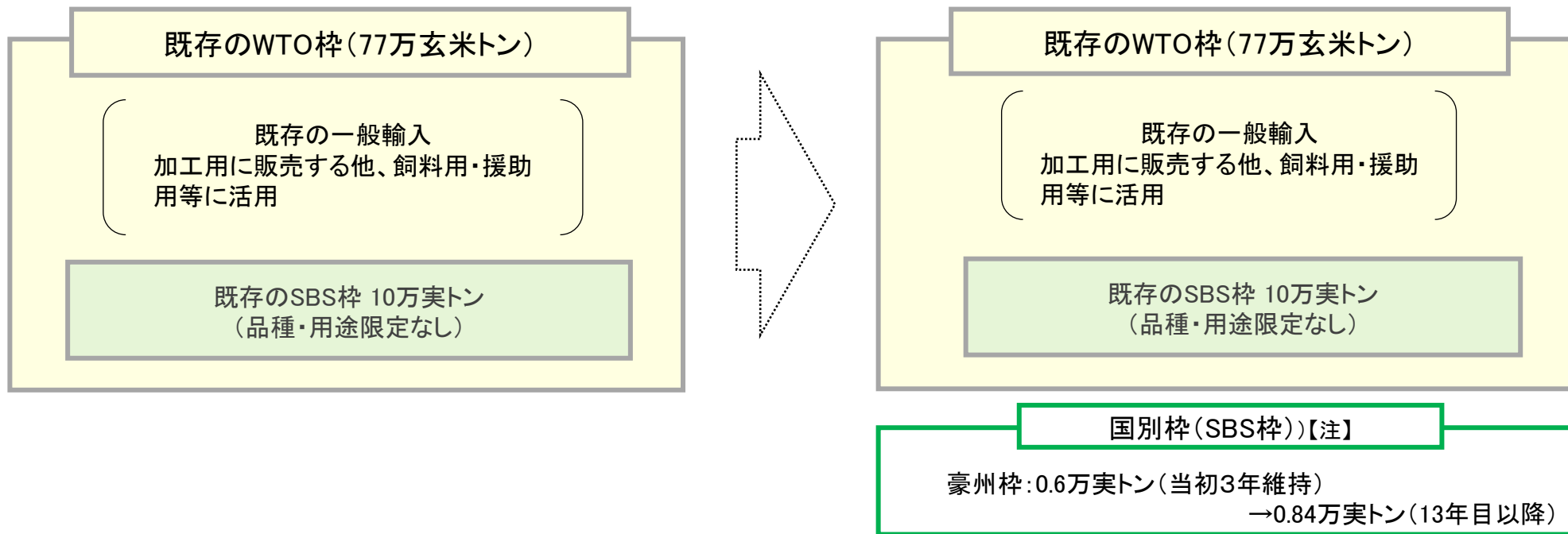
- 注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である
 (例えば令和7RYであれば、令和6年11月から令和7年10月まで)。
 注2: この他、平成8RYから令和7RYまでの間に食用不適品として計4万トン进行处理、バイオエタノール用として計16万トン販売している。
 注3: ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

○ MA米の食糧援助への活用に当たっての留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
 - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
 - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

TPP11におけるコメの豪州枠の運用

- TPP11においては、現行の国家貿易制度と、枠外税率（コメの場合341円/kg）を維持した上で、豪州にSBS方式の国別枠を設定。（コメと米粉等の国貿品目を対象として一体的に運用。）
- 国別枠の数量は、当初3年は6,000実トン、13年目以降は8,400実トン。入札は、毎年度、5月から2ヶ月ごとに年6回実施する。



注:円滑な入札手続を行うため、透明性向上の観点から、SBSの運用方法の一部について、技術的な変更を実施。

○ TPP11豪州枠の年間枠数量及び輸入数量

(単位:実トン)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030以降
枠数量 (実トン)	2,000(※)	6,000	6,000	6,240	6,480	6,720	6,960	7,200	7,440	7,680	7,920	8,160	8,400
輸入数量	1,120	3,459	595	620	520	6,198	6,960	7,200					

※協定が2018年12月に発効したため、2018年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量 注:輸入数量は各年度の輸入契約数量の推移。

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

令和8年度予算概算決定額 5,000百万円（前年度 5,000百万円）

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の主な内容>

<事業イメージ>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

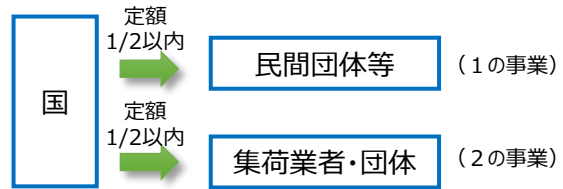
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>

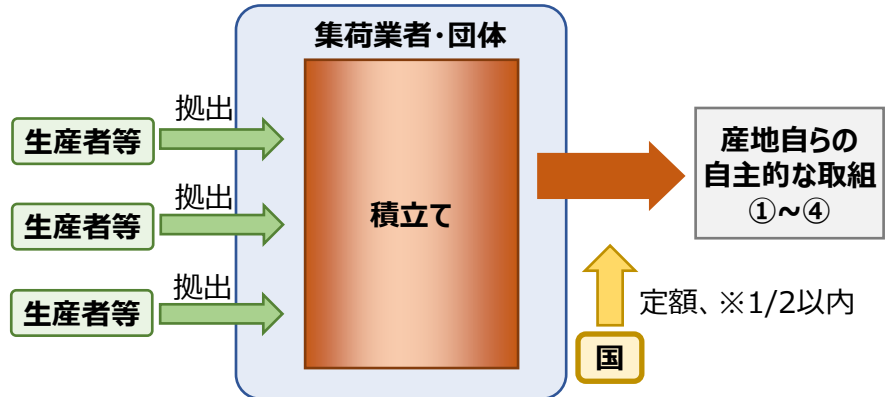


1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

- 〔セミナー〕
- 〔展示商談会〕
- 〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

※上記事業のほか、民間備蓄の**本格導入に向けた運用を検討するための実証的な取組**を支援します。